

宮城県薬物乱用対策推進計画（第6期）の策定について

1 策定の趣旨

- 「薬物乱用のないみやぎ」を目指し、その実現に向けて、県民、事業者、民間団体、行政機関等、地域社会を構成するすべての主体が共通認識のもと、薬物乱用対策を推進していくための基本的な方向性を示す指針としての役割を担うもの。

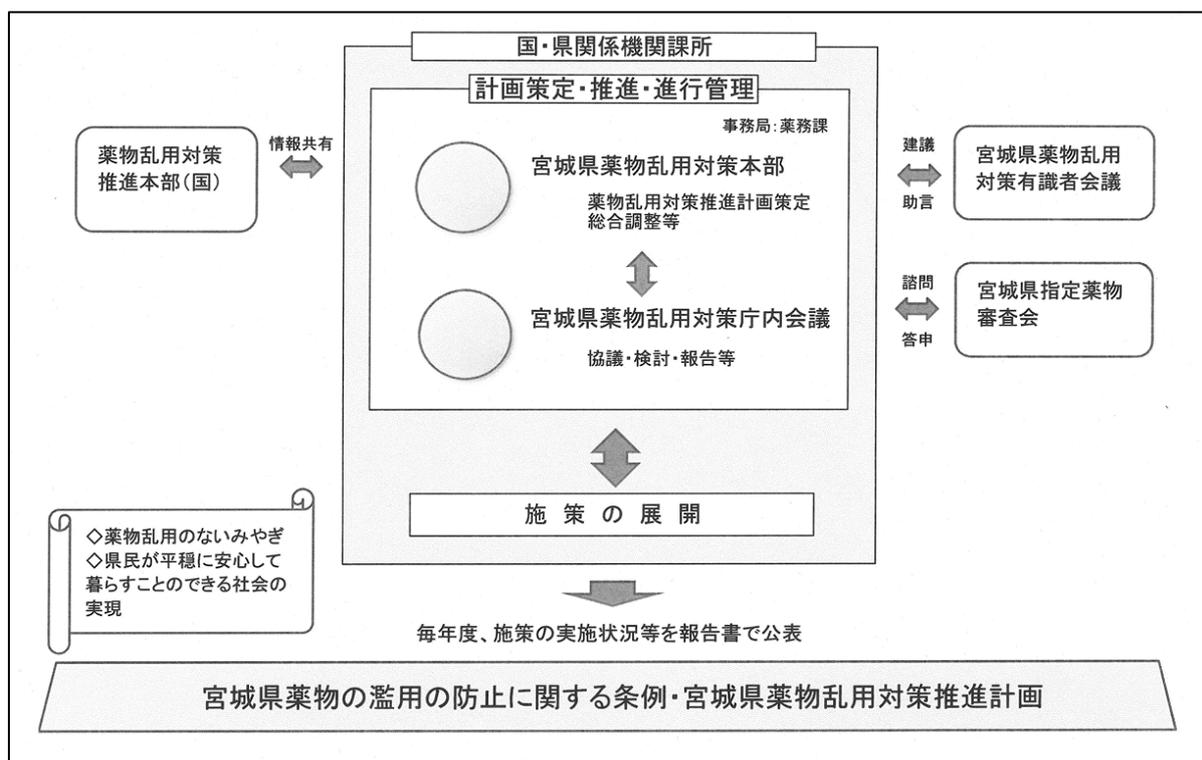
2 計画の位置付け

- 令和5年8月に国の薬物乱用対策推進会議が策定した「第六次薬物乱用防止五か年戦略」を受けて、地域の実情に応じて策定する宮城県地域計画
- 平成31年3月に策定した「宮城県薬物乱用対策推進計画（第5期）」を継承する計画として策定するもの。
- 宮城県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年条例第69号）第8条に基づく各種施策を推進するための体制

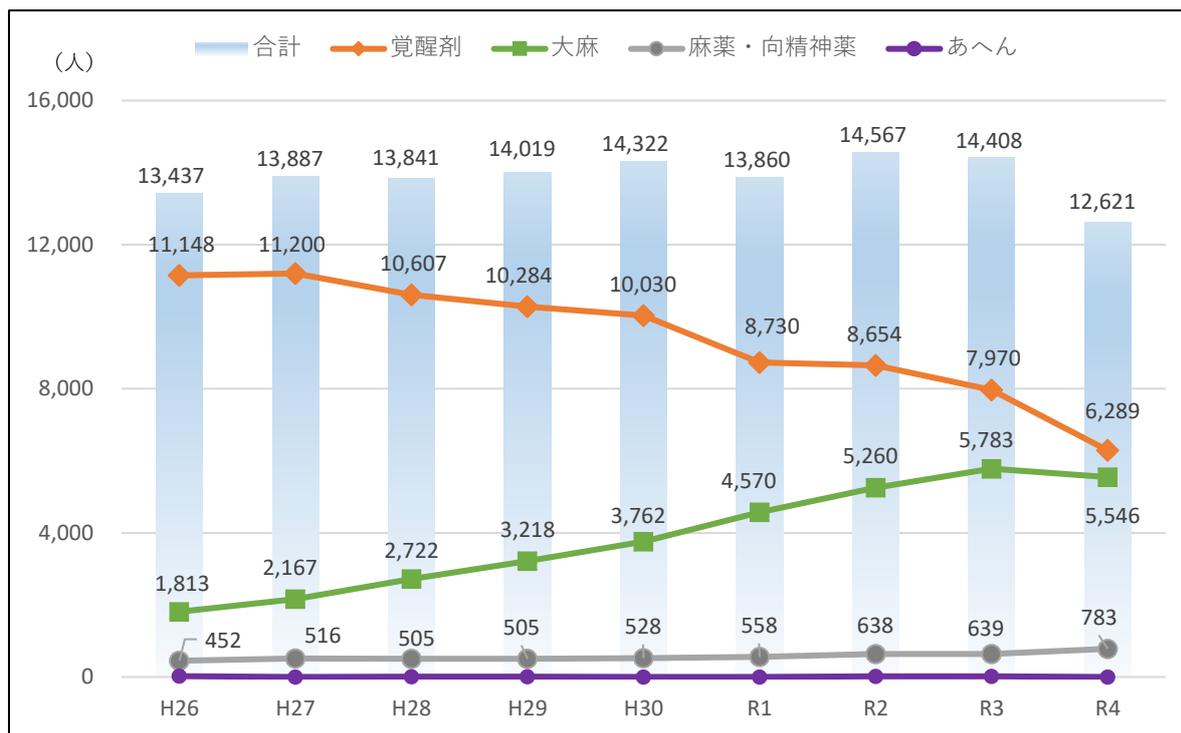
3 計画期間

- 令和6年度から令和10年度までの5か年

4 宮城県における薬物乱用対策の推進体制



5 国内における薬物事犯検挙人員の推移



6 今後の策定スケジュール

※ 現在、宮城県薬物乱用対策庁内会議を経て「宮城県乱用対策推進計画（第6期）」素案の作成中

9月6日

- ・宮城県薬事審議会への概要（案）報告

9月下旬

- ・素案 確定

10月6日

- ・宮城県薬物乱用対策有識者会議による協議

11月下旬～12月下旬

- ・パブリックコメントを実施

1月中旬

- ・最終案 確定

2月

- ・宮城県薬物乱用対策推進本部による審議
- ・宮城県薬事審議会への経過報告

3月中旬

- ・「宮城県乱用対策推進計画（第6期）」策定
- ・県議会（環境福祉委員会）への報告・公表